

計画の指標の見直しについて

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由等			
【2-1】 日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合 (意識調査)	29.1% (R3)	目標値	変更前	29% 以下	29%	29%	29%	29% 以下	29%	29%	29%	29%	【見直しの分類】目標値の上方修正 ○当初の指標の設定根拠（総合計画に記載している内容） 空間線量率測定や安全・着実な廃炉作業の促進など、安全・安心の確保の取組に対する県民意識について把握し、更なる取組の推進を図る。空間線量率については自然減衰などによる低減が見込まれるため、現況値以下を目標値とした。 ○目標値の見直し理由 R7実績値が16.8%であり、目標値である29%を約12ポイント下回っている。今後も正確で分かりやすい情報発信により、放射線に対する県民の不安を減少させる必要があることから、目標値の上方修正を行う。			
			変更後	29% 以下	29%	29%	29%	29% 以下	前年度値 以下	前年度値 以下	前年度値 以下	前年度値 以下				
		実績値	24.9% %	23.1% %	20.1% %	16.8% %							○見直し後の目標値の設定根拠 県内原発の廃炉作業の進展やトラブルの発生等によって県民の放射線に対する不安や関心が変化する中、廃炉完了まで県民の安全・安心を確保していく必要があることから、県内全域でのモニタリングや各種媒体を通じた情報発信に取り組むことで、前年度値以下を目指す。			
指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由等			
【2-2】 市町村における原子力防災訓練実施回数	3回 (R2)	目標値	変更前	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	【見直しの分類】目標値の上方修正 ○当初の指標の設定根拠（総合計画に記載している内容） 訓練を通じて原子力防災体制の充実・強化を図るため、関係13市町村において、内閣府の原子力防災訓練ガイドラインに基づき2年に1回程度実施することとし、6回を各年度の目標値とした。			
			変更後	6回	6回	6回	6回	7回	8回	10回	12回	13回	○目標値の見直し理由 東日本大震災における教訓を後世に引き継いでいくためにも、原子力災害対策重点区域である13市町村においては県の訓練と合同で行うなど、年に1回は実施するよう、目標値の上方修正を行う。			
		実績値	7回	6回	10回	9回							○見直し後の目標値の設定根拠 市町村が独自に原子力防災訓練を企画・運営するためには人員等が不足している状況であるため、県が主催する訓練に併せての訓練実施等を働きかけながら、毎年度、訓練実施市町村数を増加させていく、R12までに県及び13市町村にて毎年訓練を実施していく体制を目指して目標値を設定した。			

計画の指標の見直しについて

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由等		
【2-4】 原子力発電所周辺 の空間線量率	5.19 μ Sv/h (R元)	目標値	変更前	現況値 以下	現況値 以下	現況値 以下	現況値 以下	現況値 以下	現況値 以下	現況値 以下	現況値 以下	現況値 以下	【見直しの分類】目標値の上方修正		
			変更後	現況値 以下	現況値 以下	現況値 以下	<u>前年度値 以下</u>	<u>前年度値 以下</u>	<u>前年度値 以下</u>	<u>前年度値 以下</u>	<u>前年度値 以下</u>	<u>前年度値 以下</u>	○当初の指標の設定根拠（総合計画に記載している内容） 新たな放射性物質の放出による空間線量率上昇の有無を監視するため、原子力発電所周辺地域の空間線量率を調査する。新たな放射性物質の放出がない場合、自然減衰などによる低減が見込まれるため、それぞれ現況値以下の値を目標値とする。		
		実績値		4.05 μ Sv/h	3.92 μ Sv/h	3.67 μ Sv/h							○目標値の見直し理由 R4～R6の実績値が目標値を継続して下回っているため、目標値の上方修正を行う。		
														○見直し後の目標値の設定根拠 放射性物質の自然減衰等により、空間線量率の減少が見込まれるため、前年度値以下を目指すとした。 県内原発の廃炉作業の進展やトラブルの発生等によって、新たな放射性物質の放出による空間線量率の上昇がないよう廃炉作業の監視等に継続的に取り込んでいく。	
指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由等		
【6-2】 80歳で自分の歯を 20歯以上有する者 の割合	44.1% (R元)	目標値	変更前	60.0 以上	60.0 以上	60.0 以上	60.0 以上	60.0 以上	60.0 以上	60.0 以上	60.0 以上	60.0 以上	【見直しの分類】目標値の上方修正		
			変更後	60.0 以上	60.0 以上	60.0 以上	<u>63.0 以上</u>	<u>66.0 以上</u>	<u>69.0 以上</u>	<u>72.0 以上</u>	<u>75.0 以上</u>	<u>78.0 以上</u>	○当初の指標の設定根拠（総合計画に記載している内容） 健康寿命の延伸につながる歯と口の健康を保つため、歯の保有状況や歯を失う原因となる永久歯のむし歯の状況を把握し、目標年度までに各指標の上昇・維持を目指す。目標値は国の目標値や県の実績を踏まえて設定した。		
		実績値		70.6	60.4	63.9							○目標値の見直し理由 8020推進事業等の普及啓発活動の結果、実績値が目標値を上回り、経年的な実績値を確認するとR1:44.1%、R2:54.7%、R3:61.5%となっており、データの傾向を直線で近似し将来を予測する直線回帰モデルを用いて算出すると、長期的に上昇傾向での推移が見込まれる。また、福島県歯科保健基本計画及び厚生労働省「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）」の目標値と整合性をとる必要があるため、目標値の上方修正を行う。		
														○見直し後の目標値の設定根拠 直近4回（H11、H17、H23、H28）の歯科疾患実態調査を基に、福島県歯科保健基本計画のR14目標を設定するために将来推計を算出した結果、R14における推計値が84.1%となり、R14に向けて毎年一定の割合で上昇させる考え方で目標値を設定した。 なお、高齢期の歯の喪失を防ぐためには、若い世代からの歯周病予防及び定期的な歯科検診が重要であることから、目標達成に向け、加齢に伴う口腔機能の低下の予防（オーラルフレイル及び定期検診や歯石除去等のプロフェッショナルケア）に関する啓発や、モデル市町村や事業所における歯周病リスク検査や保健指導の実施のほか、支援を必要とする高齢者情報の共有等により、取組を推進していく。	

計画の指標の見直しについて

指標名	現況値	目標値 実績値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	見直しの理由等	
【6-2】 12歳でむし歯のない者の割合	60.4% (R元)	目標値	変更前	65.0 以上	65.0 以上	65.0 以上	65.0 以上	65.0 以上	65.0 以上	65.0 以上	65.0 以上	65.0 以上	【見直しの分類】 目標値の上方修正	
			変更後	65.0 以上	65.0 以上	65.0 以上	<u>68.5</u> <u>以上</u>	<u>72.0</u> <u>以上</u>	<u>75.5</u> <u>以上</u>	<u>79.0</u> <u>以上</u>	<u>82.5</u> <u>以上</u>	<u>86.0</u> <u>以上</u>	○ 目標値の見直し理由 フッ化物洗口事業等の普及活動の結果、R6実績値が目標値を上回り、経年的な実績値を確認するとR1:60.4%、R2:61.8%、R3:63.8%となっており、データの傾向を直線で近似し将来を予測する直線回帰モデルを用いて算出すると、長期的に上昇傾向での推移が見込まれる。また、福島県歯科保健基本計画及び厚生労働省「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）の目標値と整合性をとる必要があるため、目標値の上方修正を行う。	
		実績値		64.0	63.6	66.9							○ 見直し後の目標値の設定根拠 直近12回（H21年度～R2年度）の学校保健統計調査による12歳児のう蝕の有病状況のデータを基に、福島県歯科保健基本計画のR14目標を設定するために将来推計を算出した結果、R14における推計値が92.3%となり、R14に向けて毎年一定の割合で上昇させる考え方で目標値を設定した。 なお、う蝕や歯周病等の歯科口腔疾患の多くは、自覚症状のないまま罹患・進行する疾患であり、学齢期から継続的な予防が重要であることから、目標達成に向け、フッ化物応用研修会の開催やフッ化物応用マニュアル第Ⅲ版作成、及び小学校における集団でのフッ化物洗口の普及啓発等を実施し、フッ化物洗口に取り組む市町村の拡大・継続などに取り組んでいく。	

指標の実績値の修正について

指標名	現況値	目標値 実績値		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	見直しの理由等	
【4-5】 高齢者虐待相談・ 通報件数 ①養護者による高 齢者虐待)	554件 (R6)	実績値	変更前	605	525	555	542	555					○修正理由 当該件数は国が実施している調査にて確認している。 1回目照会時点では、555件の整理であったが、その後国より疑義照会 があり、1件が相談・通報件数としてカウントしない整理となった。	
			変更後	605	525	555	542	<u>554</u>						
		目標値	適切に 対応する	適切に 対応する	適切に 対応する	適切に 対応する	適切に 対応する	適切に 対応する	適切に 対応する	適切に 対応する	適切に 対応する	適切に 対応する		
指標名	現況値	目標値 実績値		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	見直しの理由等	
【8-11】 産業廃棄物の不法 投棄件数及び投棄 量	①125件 ②96,410トン (R5)	実績値	変更前	①119件、 ②81,605 トン	①116件、 ②81,097 トン	①119件、 ②84,033 トン	①125件、 ②94,307 トン	①125件、 ②96,410 トン	集計中				○修正理由 福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画における指標は 「各年度中に新規発見された不法投棄事案の件数及び量」を対象としてい たが、従来の実績値には「各年度末時点で未解消となっている事案の累 計」を記載していた。 福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画では、本来、不法 投棄の未然防止等を図り生活環境を保全することが目的であることから、 今回、実績値には各年度中に新たに発見された事案を記載するよう修正す るものである。	
			変更後	<u>①5件、</u> <u>②266トン</u>	<u>①8件、</u> <u>②579トン</u>	<u>①1件、</u> <u>②20トン</u>	<u>①5件、</u> <u>②162トン</u>	<u>①4件、</u> <u>②225トン</u>	<u>①5件、</u> <u>②155トン</u>					
		目標値	減少を 目指す	減少を 目指す	減少を 目指す	減少を 目指す	減少を 目指す	減少を 目指す	減少を 目指す	減少を 目指す	減少を 目指す	減少を 目指す		